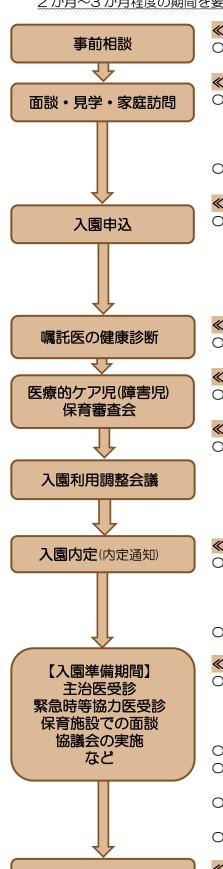
~ 医療的ケア児枠・障害児枠の申し込みから入園までの流れ~

※以下の受け入れの流れや記載内容は保育施設により異なることがあります。また、申し込みから入園月まで2か月~3か月程度の期間を要します。



利用開始

≪相談・見学予約≫

○保育課保育係に、電話で事前相談をしてください。

≪面談・見学・家庭訪問の実施≫

〇申し込み前に、医療的ケアが必要なお子さんと一緒に、保育施設等にて面談や見 学を行います。

※タムスわんぱく保育園一之江は、法人職員による家庭訪問を実施することがありますので予めご了承願います。

○面談等は予約制になります。保育係又は保育施設と保護者とで調整します。

≪入園申込≫

- 〇締切日までに必要書類をすべてそろえ、保育課保育係(区役所2階5番窓口) に直接提出してください。ご来庁日時は保護者と個別調整させていただきます。 ※通常の申込期間と異なります。4月の受付期間は18ページ及び区ホームペ
 - ージからご確認ください。年度途中の申し込みは個別相談となります。
 - ※主治医の意見書等の作成に時間を要する場合はご相談ください。

≪事前健康診断の受診≫

○保育園嘱託医の健康診断を受けていただきます(区立のみ)。

≪受入れの審査≫

○医師の意見書等を参考に、保育施設での集団保育が可能であるか検討します。

≪入園利用調整≫

○区の基準に基づき利用調整会議を行います。利用調整会議では、保育施設の集団 保育における医療的ケア等が可能で、かつ、保育の必要性が高い児童を入園内定 とします(世帯の利用調整指数等で判断)。集団保育が可能であっても、申し込 み状況により入園のご希望に添えないことがあります。

※クラス年齢ごとの利用調整ではありません。

≪結果通知≫

- 〇内定者には、利用調整結果(入所内定)通知を送付します(事前に電話でご連絡します)。
 - ※利用調整で保育の必要性が高いとみなされても、お子さんを安全にお預かりできないと判断した場合は内定に至らないことがあります。
- 〇内定者には、主治医の指示書等を提出していただきます。

≪保育の開始に向けた準備≫

- 〇内定園での面接、嘱託医等の健康診断(私立のみ)を行います(必要に応じて、 緊急時等の協力医の受診を行います)。
 - ※利用調整結果(入所内定)通知後であっても、入園前面接及び健康診断等の結果により、内定が取消しになる可能性があります。
- ○主治医の受診及び医療的ケアに係る主治医の指示書を提出していただきます。
- ○入園を前提として、安全にお預かりするための保育や医療的ケア等に必要な 事項の調整、保育計画への同意などがあります。
- ○預かり時間等については、主治医・嘱託医の意見も踏まえ、保育施設長、看護 師等と相談して決定します。
- ○その他、保育施設から求める提出書類等の手続きがあります。

≪入園≫

〇保育施設に在籍開始となり、入園月は慣れ保育を実施します(期間は園が個別に 判断します)。